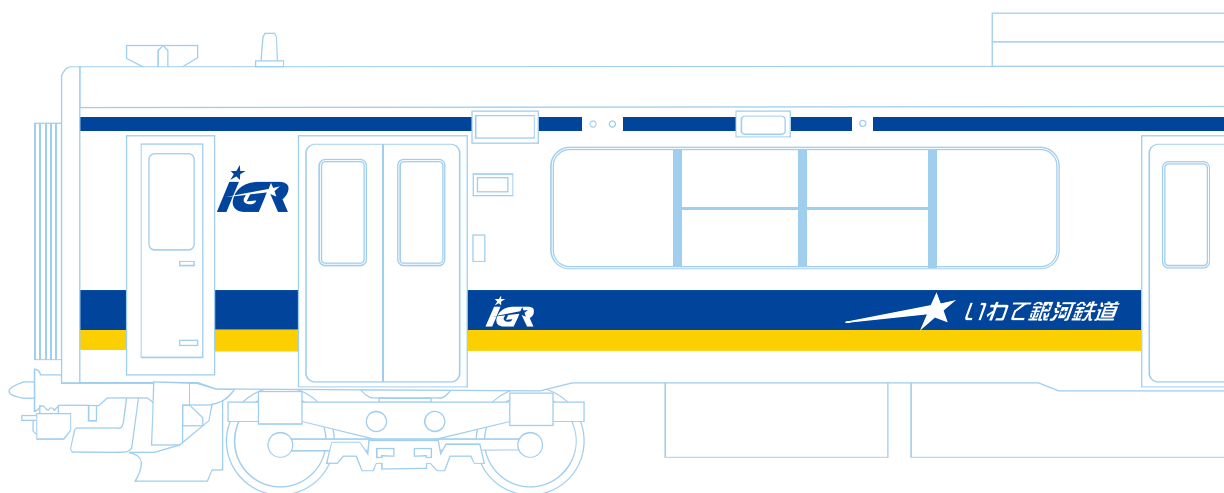


2018年度

安全報告書



IGRいわて銀河鉄道株式会社

ごあいさつ

日頃より、ＩＧＲいわて銀河鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
また、地域の皆さまをはじめ関係の皆さまには、当社の事業運営に対しまして格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2013年度に“これからの10年”を見据えた「新・経営ビジョン」を策定し、この経営理念を実現するため、「中期経営計画（2013～2017）」において具体的方策に取り組み、前期5カ年の事業計画について当初の目的を達成することができました。

2018年度からは後期5カ年の事業計画となる「中期経営計画（2018～2022）」がスタートしました。現在、「安全性の確保」はもちろんのこと、「利用者の利便性の確保」、「経営安定の強化」に向けて、今後見込まれる経営環境の変化にも対応しながら、これまで以上に積極的に取組を進めているところであります。

これからも、当社は経営の最重要課題である“安全・安定輸送堅持”のため、社員の安全確保に係る資質の向上と、鉄道設備等に対する信頼性を確保し、より安全かつ快適な“鉄道輸送サービス”を提供していくとともに、地域の“生活の足”として、また、鉄道貨物輸送の“大動脈”としての役割を担い、皆さまにとってかけがえのない鉄道であり続けるため、鉄路を守り続けてまいりますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

より質の高い安全輸送の実現につなげていくため、そして、さらなる安全・安心への取組のため、皆さまからの声を輸送の安全に役立て一層の改善に努めてまいります。ご意見やご感想を是非お聞かせくださいますようお願い申し上げます。



2019年6月
ＩＧＲいわて銀河鉄道株式会社
代表取締役社長 浅沼 康揮

目次

I. 安全に関する方針

1. 安全綱領	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	1
3. 安全確保のための重点目標	1
4. 重点目標に対する実績	1

II. 安全管理体制

1. 安全管理体制	2
2. 安全管理体制の強化	3

III. 鉄道運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故	3
2. インシデント	4
3. 輸送障害	4
4. 最近の輸送障害件数	4
5. 2018年度の輸送障害発生状況	4
6. 行政指導等	5

IV. 安全のための投資

1. 安全投資額	5
2. 橋りょうへの護床ブロック設置	6
3. 主な投資件名	6

V. 輸送の安全確保のための取組(安全文化の構築)

1. 事故防止の取組	6
2. 職場間のコミュニケーション	10
3. 安全標語・安全ポスター	10
4. 社員の訓練等	11
5. 安全への取組	15
6. お客さまへのお願い	16

VI. お客さまとの連携

1. こども110番の駅	19
2. 列車妨害防止	19
3. ビニール等の架線への飛来防止	19
4. 迷惑行為の防止	19
5. 沿線にお住まいの皆さまへ	20

VII. 安全報告書へのご意見

1. 安全報告書へのご意見	20
---------------	----

I. 安全に対する方針・目標

1. 安全綱領

安全の確保は、輸送の生命である。
規程の遵守は、安全の基礎である。
執務の厳正は、安全の要件である。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全の確保に関する基本的な考え方を、“安全に関する基本的な方針”として、「安全管理規程」で次のように定め、全社員に周知徹底し、“事故ゼロ”をめざして取り組んでいます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (5) 情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

3. 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント※」の撲滅

※「重大事故・重大インシデント」とは、運輸安全委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故・鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態などをいいます。

4. 重点目標に対する実績

2018年度は、「重大事故・重大インシデント」は発生しておりません。

項目 \ 年度	2014	2015	2016	2017	2018
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0	0	0	0
乗客の死亡事故など	0	0	0	0	0

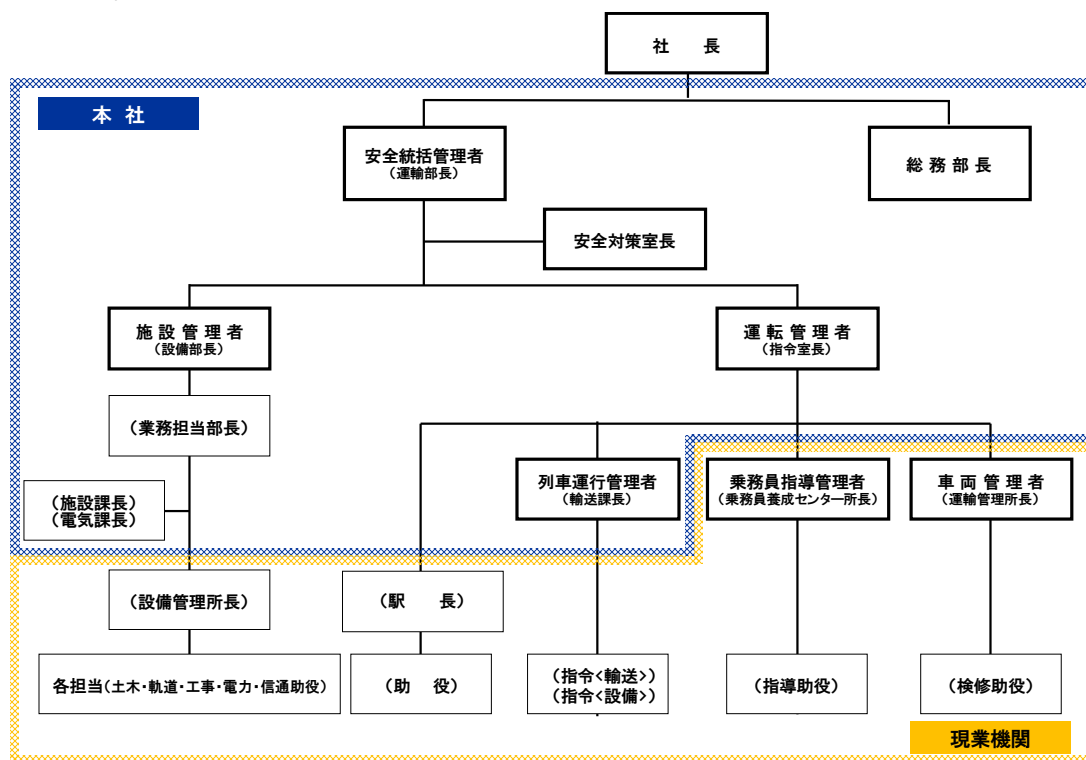
II. 安全管理体制

当社は、鉄道事業法の一部を改正する法律が 2006 年 10 月から施行されたことに伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的として安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針、鉄道事業における安全の確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などを定めています。

1. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、経営トップの安全確保に関する責務や、輸送の安全の確保に関する業務全体を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を構築しています。

《輸送の安全確保に関する安全管理体制図》



《安全管理者の役割》

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。
列車運行管理者	運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
総務部長	安全に係る投資、予算及び要因計画等を管理する。
安全対策室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の確保に関する事項を推進する。

2. 安全管理体制の強化

(1) 現場長連絡会議

毎月開催される「現場長連絡会議」は、社長、安全統括管理者をはじめ、本社部課長及び全現場長等が出席し、報告・連絡事項及び本社と現業機関との意見・情報交換等により意識の統一を図っています。また、議長である社長からは、「慢心することなく社員一丸となって気を引き締めて業務にあたるよう」等の冒頭訓示がなされ、安全に対する意識高揚及び安全管理体制の強化に向けて周知・徹底を図っています。

(2) 安全推進委員会・安全衛生委員会



【安全推進委員会】

社長、安全統括管理者及び各安全管理者以下本社部課長、現場長等が出席し、「IGR安全推進委員会」を2ヶ月に1回開催しています。

会議は出席者全員での安全綱領の唱和から始まり、当社における鉄道運転事故、輸送障害等の発生状況、再発防止対策及び「ヒヤリ・ハット」「気がかり事項」、各種運動結果、訓練実施結果などを審議し、関係各部門間での情報の水平展開を図って、安全管理体制の向上に努めています。

また、「IGR安全衛生委員会」は4ヶ月に1回開催し、社員等の労働安全・衛生に関する重要事項、職場環境の改善等について審議し、徹底させるとともに、各職場の意思を反映させて社員労働災害防止や健康管理に努めています。

Ⅲ. 鉄道運転事故等の発生状況

「鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日運輸省令第8号）※」に基づき、国土交通省東北運輸局に報告した鉄道事故等の発生状況を報告します。

※「鉄道事故等報告規則」とは、鉄道事業法の規定による鉄道の事故、輸送障害、災害等について、国土交通大臣に届け出る場合の報告方を定めた規則をいいます。

1. 鉄道運転事故

2018年度に発生した鉄道運転事故はありませんでした。

※鉄道事故等報告規則では、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身傷害事故、鉄道物損事故を鉄道運転事故といいます。

列車事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故をいいます
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両等と衝突し、または接触した事故をいいます。
鉄道人身傷害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故（自殺以外）をいいます。
鉄道物損事故	列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故をいいます。

2. インシデント

2018 年度に発生した「インシデント※」はありませんでした。

※「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあるとみとめられる事態をいいます。

3. 輸送障害

2018 年度に発生した「輸送障害※」は 12 件でした。

※「輸送障害」とは、鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいい、旅客列車にあっては 30 分以上、旅客列車以外の列車にあっては 1 時間以上の遅延を生じたものなどをいいます。

4. 最近の輸送障害件数

2014 年度からの 5 年間の輸送障害発生件数は、次のようになっています。

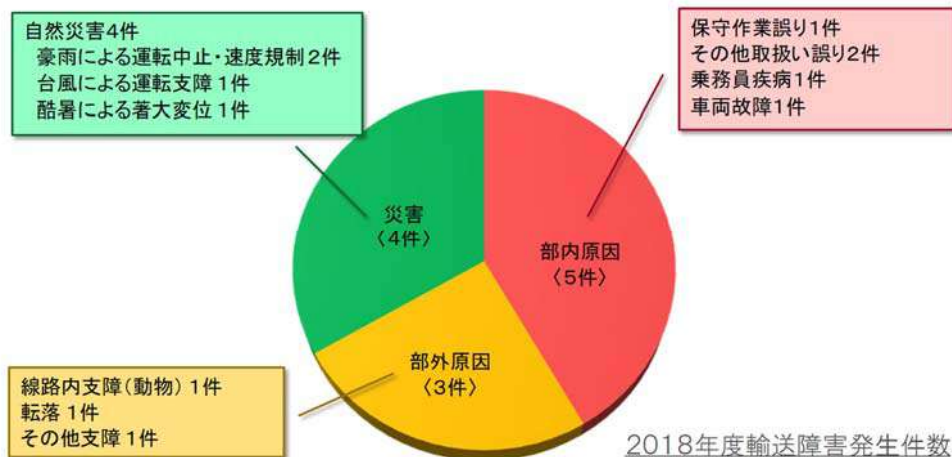
2018 年度は 12 件発生しました。

		(単位:件)				
区分	原因	2014	2015	2016	2017	2018
部内原因	保守作業誤り	0	0	0	0	1
	その他取扱い誤り	0	0	0	0	2
	速度超過	1	0	0	0	0
	乗務員疾病	0	0	0	0	1
	線路故障	0	0	0	0	0
	車両故障	5	0	0	0	1
	転てつ装置故障	0	0	0	0	0
	その他故障	2	1	2	5	0
部外要因	異音感知	0	0	0	0	0
	線路内支障	2	4	2	4	1
	転落	0	0	0	0	1
	自殺	0	0	0	0	0
	飛来物	0	0	0	0	0
	妨害	0	0	0	0	0
	故障	0	0	0	0	0
	その他支障	8	1	6	2	1
	災害	地震	1	1	0	0
		雨	1	0	2	2
		風	0	0	1	0
		雪	0	0	0	3
	他災害	0	0	0	0	1
合計		20	7	13	16	12



5. 2018年度の輸送障害発生状況

輸送障害件数 12 件を分類すると、部内原因 5 件、部外原因 3 件、災害によるものが 4 件でした。



(1)部内原因

部内原因 5 件は、保守作業誤りや乗務員疾病などによるもので、前年度と同数となりました。

障害発生の原因、背後要因等を的確に分析し、安全で安定した輸送の確保と同類事象の再発防止に向けて効果的な対策の強化を進めていきます。

(2)部外原因

部外原因 3 件は、動物に起因する線路内支障などにより列車に運休や遅延が発生したもので、前年度と比べ 3 件減少しました。

(3)災害

災害（自然災害による輸送障害）4 件は、昨年度に比べ 1 件減少しました。

2018 年度は、例年にも増して酷暑が続き、当社にとって初めての事象となる著大軌道変位が発生しました。

当社では列車の安全確保に今後も努力を継続してまいります。自然災害により列車運休等が発生した場合は、安全確認を行った上での運行再開となりますことから、お客さまをはじめ皆さまの一層のご協力とご理解をお願いいたします。



【著大軌道変位状況(2018/8/2)】

6. 行政指導等

2018 年度の行政指導等はありませんでした。

Ⅳ. 安全のための投資

1. 安全投資額

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2018 年度の安全のための支出は、設備投資額（建設費）175,714 千円、修繕費額 1,850,883 千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。

2014 年度以降 5 年間の状況は以下のとおりです。

（単位：千円）

年度 項目	2014	2015	2016	2017	2018
建設費※ ¹	93,031	202,427	300,098	131,048	175,714
修繕費※ ²	1,998,254	1,993,878	2,047,356	1,772,882	1,850,883
合 計	2,091,285	2,196,305	2,347,455	1,903,930	2,026,597

※¹「建設費」とは、鉄道事業固定資産の建設に要した費用をいいます。

※²「修繕費」とは、鉄道事業固定資産の機能維持、現状の回復等に必要な費用をいいます。

2. 橋りょうへの護床ブロック設置

2015 年度から継続的に取り組んでいる「経年とゲリラ豪雨等による川の洗掘によって全体的に河床低下が進行している橋りょうに対する“橋脚倒壊等の防止”と“河床低下の抑制と橋脚基礎部の防護”」を目的とした、「護床ブロック新設工事」を 2018 年度は小鳥谷～一戸間の第 12 馬淵川橋りょうで実施しました。

第 12 馬淵川橋りょう護床ブロック新設工事への投資額は、79,365 千円でした。

3. 主な投資件名

- 乗降場設備改良（岩手川口駅、厨川駅、盛岡駅）
- 滝沢駅継電連動化（工事期間：2017 年～2018 年の 2 カ年）
- 分岐器全交換（好摩駅、小鳥谷駅構内分岐器）

V. 輸送の安全確保のための取組(安全文化の構築)

1. 事故防止の取組

(1)アクションプランの作成と推進

新・経営ビジョン（2013～2022 年）、後期の中期経営計画（2018～2022 年）に基づいた 2018 年度の具体的な事業計画が、「アクションプラン 2018」です。系統別にプランがあり、経営理念である“人を 地域を 未来へつなぐ かけがえのない鉄道”の実現に向けて、社員全員が日々の業務で取り組む内容を記載しています。アクションプランは四半期ごとに進捗状況を確認し、計画を見直し軌道修正していくことで、取組を確実なものにしています。

当社では、安全管理規程第 2 条第 3 項に、安全に関する基本的な方針として「策定した施設、車両にかかわる安全性の維持、向上のための施策はアクションプラン等による」ことを定めています。

安全性の確保を最優先に、安定的な運行によりお客さまに安心してご利用いただくために、社員一人ひとりが自覚して業務に取り組んでいます。



【アクションプラン2018】

(2)運輸安全マネジメントの推進(運輸安全内部監査の実施等)

当社では、社長から内部監査員に指定された社員による運輸安全内部監査を 2010 年度から毎年度実施しています。内部監査員は、部内・部外研修を行って育成を図り、現在は中堅社員を主体に構成しています。

2018 年度は、11 月に、本社設備部に対して、「有効性※¹」と「適合性※²」について監査を実施しました。監査件数 57 件のうち“不適合”な事象はなく、今後不適合事項となる可能性を有している“観察事項”もありませんでした。また、実施体制・方法等を改善した方が、被監査者にとって効率的または合理的となる“改善推奨事項”について改善を進めています。

輸送の安全に関する適正な安全管理体制のための「P D C A サイクル（計画の策定、実行、チェック、改善）」等、確認した監査項目全て良好な結果でした。

引き続き、内部監査の意義を社員間に理解・浸透させるべく厳正な内部監査の遂行に努めていきます。

※¹「有効性の確認」とは、安全管理体制が適正に運営され、有効に機能しているかの確認をいいます。

※²「適合性の確認」とは、安全管理体制に関する規程・手順に適正に適合しているかの確認をいいます。

(3)安全総点検の実施

春・夏・年末年始の各多客輸送期間は、指令事務室内に輸送対策本部を設置するとともに、社長、安全統括管理者および施設管理者による職場安全巡視、本社部課長による現業機関総点検により安全で安定した輸送の確保に努めています。

安全確保・事故防止の徹底を図るとともに、社員の一層の安全意識の高揚を図るため、社長を総点検の責任者として、各駅所の安全総点検を以下の期間において実施しました。

【2018年度安全総点検実施期間】

- ①GW期の輸送等における安全確保と安全総点検
4月27日～5月7日
- ②夏季の輸送等における安全確保と安全総点検
7月28日～8月19日
- ③年末年始の輸送等に関する安全確保と安全総点検
12月10日～2019年1月10日



【前頭添乗による安全巡視】



【安全巡視での社長訓示】

(4)安全パトロールの実施

輸送の安全を確保するために“経年劣化による老朽設備”等を計画的にメンテナンスしています。計画にあたっては、事前に施工会社から工事計画書の提出を受け、検討会等を開催して保安体制や工事における施工方法等の安全を確認しています。

施工日当日は、必要により当社社員による安全パトロールを行い、保安体制、危険作業の有無等をチェックし、不備な場合はその場で指導を行っています。

(5)巡回・点検

線路及び線路に付帯する設備の点検は、徒歩による巡視や列車を利用した列車巡回などにより定期的に行っています。列車巡回は体感による列車動揺の把握、沿線の環境変化などによる危険箇所の把握を行うもので、そのほか、電気・軌道総合検測車で年4回、線路状態・架線状態等のデータを収集して厳正な保守管理に努めています。

(6)ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

鉄道運転事故や輸送障害等を未然に防止するためには、「ヒヤリ・ハット※¹」・「気がかり事項※²」を掘り起こして活用していくことが重要です。当社では、全社員及び委託社員を対象として、効果的な掘り起こしと活用に向けて2011年3月に作成した“「ヒヤリ・ハット」・「気がかり事項」報告手順書”に基づき各職場へ報告を求め、重要な案件については“安全推進委員会で審議するなどの取組を行っています。

2018年度は、133件が提出され改善を図りました。

※¹「ヒヤリ・ハット」とは、事故が起こるかもしれないと思ってヒヤッとした、ハッとした出来事をいいます。

※²「気がかり事項」とは、危険性を感じ、事故につながるのではないかと気がかりに思う事象をいいます。

(7)踏切事故防止運動の実施

9月21日に、全国交通安全運動期間に合わせた“踏切事故防止運動”を本社・現業箇所それぞれ実施しました。

当社管内で特に通行者（車）が多く、踏切支障が頻繁に発生している踏切を対象に、社長、安全統括管理者及び施設管理者等が、踏切内に閉じ込められた場合の対処方法、踏切での通行マナーなどが記載されたリーフレットを配布するとともに、踏切事故防止の呼びかけを行いました。



【社長等による通行者(車)への呼びかけ】



【警察署等への踏切事故防止の協力要請】

社長、安全統括管理者および施設管理者は、対象踏切での踏切事故防止運動終了後、踏切事故防止啓発活動として、沿線を管轄する警察署、交通安全協会等へ伺い、踏切事故防止のための協力要請を行いました。

そのほか、各駅所においても、沿線の自動車学校等への協力の要請を行いました。

(8)踏切でのトラブル対応方法の周知

当社では、2015年度に踏切でのトラブル対処方法等をDVD化し、自動車関係協会及びその加盟事業者等、多くの皆様のご協力をいただき“踏切でのトラブル対応”の認知度向上に取り組んでいます。



【踏切事故防止DVD】

【自動車で踏切を横断中に遮断かんが降りてしまい自動車が踏切内に閉じ込められた場合】

○あわてずに踏切両側にある「非常ボタン※¹」を押し、線路外の安全な場所に避難する。

※¹いわて銀河鉄道線管内は全踏切に非常ボタンが設置されています。

○自動車に積載されている「発煙筒※²」を点火し、合図する。

※²自動車用発煙筒は自身の安全が確保できる場合の使用をお願いいたします。

などの方法で、列車の運転士に危険を知らせることができるほか、

○自動車をゆっくり前進(後進)させ、自動車で遮断かんを押しながら脱出する。

※遮断かんは、上に押し上げられるので、自動車を脱出させることができます。



無理な進入は絶対にやめ、交通ルールをしっかりと守って、踏切事故を未然に防ぎましょう

(9)鉄道安全教室の取り組み

踏切に対する正しい知識を身につけてもらうため、5月29日に一戸町立奥中山小学校1年生16名、2年生19名、6月15日に盛岡市立青山小学校1年生101名、2年生121名を対象とした“鉄道安全教室”を開催しました。

踏切を渡って通学する児童の安全性の向上を図るために、踏切模擬装置やミニ電車を使用した踏切の安全で正しい渡り方のほか、ホームでの電車の待ち方や電車内でのマナーなどについての指導を行いました。

踏切を渡る練習では、大きな動作で左右の確認を行い、元気よく踏切を渡る姿が印象的で、当社イメージキャラクター「ぎんがくん」・「きらりちゃん」も参加し、鉄道安全教室がにぎやかな笑顔あふれる内容となりました。

これからも、沿線児童等の明るい笑顔を守っていく活動を続けていきます。



【奥中山小学校での様子】



【青山小学校での様子】

2. 職場間のコミュニケーション

(1)他部署見学

11月15日、普段の業務の中で関わる事が少ない他職場の“普段見えない業務”を見学し、互いの理解と社員間のコミュニケーションを深めることを目的とした「他部署見学」を2018年度も開催しました。

各職場から選出された社員により構成された“サービス推進委員会”により開催されたもので、見学終了後には、他職種見学の振り返りとして、参加者による職場活動報告を行い、互いの業務について理解を深めました。



【他部署見学(設備系)の様子】

(2)職場間の意見交換会

9月26日、運輸管理所とぎんが指令が意見交換会を実施しました。

これは、運輸管理所と指令が業務にあたる上では“身近な存在”であるとはいえ、常日頃感じていることを話し合える機会は多くないことから、顔を合わせて話し合うことで日頃の不安や疑問が解消され、職場間のコミュニケーションもより一層深まる有意義な意見交換会となりました。



【職場間の業務意見交換会】

3. 安全標語・安全ポスター

(1)安全標語

安全標語は、委託社員を含む全社員を対象として毎年度募集しています。「平成30年度安全標語」は、一次選考として各職場で選ばれた作品29点の中から、会社幹部により1点が最優秀賞に選出されました。

最優秀標語は全職場に掲出し、最優秀賞と優秀賞あわせて29点は「日めくりカレンダー」として各職場に掲示され、安全意識の高揚に役立っています。

平成30年度安全標語

やったつもり 見たつもり

つもり積もって事故になる

平成30年度 安全標語 最優秀作品
盛岡駅G(巣子駅) 貝山 千恵さんの作品

 IGR いわて総合鉄道

【平成30年度安全標語最優秀賞】

(2)安全ポスターの作製と掲示(設備管理所)

設備管理所では、軌道・土木・電力・信号通信の系統別に安全に関するポスターを作製して、所内や日々の検査等の合間に立ち寄る沿線の各休憩所に掲示し“日常の中に潜む危険”や“基本動作”に対する意識を高め“安全意識の醸成”につなげています。

4. 社員の訓練等

(1) 実車運転訓練会

当社では開業以来毎年度、異常時の適切な対処と技術力の向上を目的に、訓練列車を運転して“実車運転訓練会”を開催しています。

2018年度は10月3日に社員・協力会社73名、東北運輸局及び東北鉄道協会「技術力共有化事業」として東北鉄道協会に加盟する鉄道会社から38名、岩手県警察本部・盛岡東警察署・盛岡中央消防署から33名、総勢144名が参加して開催しました。

実施した全6項目の訓練のうち、「列車内殺傷事案対応訓練」は、6月に東海道新幹線車内で発生した無差別殺傷事案を受け、当社で初めての実施となり、警察・消防との実践的な合同訓練による連携の強化を図りました。



【ホームからの旅客転落時の対応訓練】

進入時、旅客がホームから線路上に転落。

運転士は直ちに非常停止手配をとり転落箇所より手前に停車し、その旨を指令に連絡。運転士、車掌及び駅係員は協力して旅客を救出後駅係員へ旅客を引き継ぎ、運転を再開。

(いわて沼宮内)



【停止位置誤りの取扱い訓練】

運転士が停車駅を失念。

停止位置を過ぎて停車した列車を、車掌の誘導で所定の停止位置まで退行。

(御堂)



【電子踏切の復旧訓練】

列車が御堂駅停止位置を行き過ぎて退行したため、踏切故障が発生。設備係員が現地急行し、踏切を復旧。

(御堂～奥中山高原間)



【列車抑止訓練】

設備管理所所員が巡回中、架線に飛来物付着を発見。

状況から列車の抑止が必要と判断し、可搬式特殊信号発光機(LED)により列車防護を行い、列車抑止手配を行う。

(いわて沼宮内～岩手川口間)



【車内殺傷事案対応訓練】

列車走行中車掌は2両目車内でお客さま同士のトラブルを発見、運転士に連絡の上車内に入ろうとしたところ、一方の男が刃物を取り出し暴れ始めた。

運転士は状況を知得後直ちに安全な場所に停車し指令に連絡。

運転士と車掌は協力してお客さまを安全な場所に誘導、お客さまと自身の身の安全を確保、犯人を2両目に閉じ込める。

車掌は犯人の状況を監視、運転士は指令に第2報後負傷者の応急手当、お客さまへの案内等を行う。

ぎんが指令は現地に到着した設備係員を現地責任者に指定、運転士から状況の報告を受け、引き継ぐ。

現地責任者は救急隊・警察が到着後、救助活動の方法・安全確保等を打ち合わせ、救急隊はお客さまを救助。

現地責任者、救急隊・警察と打ち合わせ、警察の車内突入方法等を打ち合わせ、警察は犯人を確保。

犯人確保、現場検証終了後、ぎんが指令は運転士に運転再開準備を指示、運転士・車掌は車両点検、整備ののち、ぎんが指令の指示により運転を再開する。

(好摩構内)

(2)災害対応訓練・総合防災訓練

8月31日に「防災の日」の取り組みとして、「震度6弱の地震が発生」という想定のもと、社員の非常参集、対策本部の設置・運営訓練を実施しました。

そのほかにも、訓練項目として衛星携帯電話を使用しての通信訓練、屋内からの避難誘導訓練、災害伝言ダイヤル訓練等を実施して災害対応力の強化を図りました。

あわせて防災意識の向上と深度化を図るために“自衛消防隊行動訓練”を実施しました。屋内・屋外様々な状況での具体的な対応と行動力を養って、お客さまや家族等の安全を守ります。

(3)定例訓練会(運輸管理所)

運輸管理所では、運転士は毎月、車掌は年10回、定例訓練を実施して知識・技能の維持向上に努めています。

そのほか、車両検修員は毎年雪が本格的に降る前の11月～12月頃に車両の屋根上の除雪を安全に行えるよう、作業手順の確認を目的とした“屋根上除雪訓練”などを開催して知識と技能の向上に努めています。

積雪によって車両のパンタグラフが下がってしまうと、車両に電気が供給されず、列車は走行することができなくなります。また、トロリー線（架空電車線）への着霜や着氷による“アーク損傷等”により、最悪の場合架線を切断してしまう事態にもなり得るため、パンタグラフに付着した雪は必ず排除しなけ



【屋根上除雪訓練】

ればなりません。

車両の屋根上で行う作業は危険を伴うものですが、訓練を繰り返し行うことで安全で安定した輸送の確保に取り組んでいきます。

(4)技術・安全勉強会(設備管理所)

設備管理所(軌道・土木・電力・信号通信)では、定期的に行う系統別勉強会のほか、若手社員が中心となり、“技術・安全勉強会”を開催しています。

2018年度は、6月13日に信号通信Gの社員が講師を務め、連絡回線構成作業や通話試験を他系統の所員が体験したほか、警察OBの社員が講師を務め、異常時等に現場に急行するために使用する緊急車両の取扱いについてのレクチャーを行いました。また11月30日には、可搬式特殊信号発光機(LED)の見通し検証を行い、800m、1,100m先からどのようにLEDの光が見えるのか視認性を確認し、設置の際に注意すべき点などを改めて学びました。



【技術勉強会(連絡回線構成作業)】



【技術勉強会(LED見通し検証)】

(5)協力会社と連携した訓練(運輸管理所)

11月17日、運輸管理所で協力会社と合同で脱線復旧訓練会を開催しました。異常時でも冷静に安全で迅速な作業ができるよう、係員相互間の連携と使用する機材の取扱い方と習熟を図るため、一つひとつ確認しながら訓練を行いました。

(6)他社施設を活用した訓練(運輸管理所)

運輸管理所では、乗務員の教育・訓練を充実させるため、運転士は乗務開始後の3・6・12ヶ月目及び2年目に、車掌は6ヶ月目及び2年目にフォローアップ研修を実施しています。

フォローアップ研修では、他社へ委託して“運転台シミュレータを用いた研修”を導入し、普段経験できない異常時の取扱訓練等を行っています。

2018年度は、運転士・車掌18名に実施しました。



【運輸管理所脱線復旧訓練】

(7)普通救命講習会

当社では毎年度、「AED(自動体外式除細動器)普通救命講習会」を開催し、社員の救命技能の維持向上のため、2~3年間隔の定期的な受講を推進しています。

社員誰もが進んでお客さまの救命処置を的確に行うことができるよう、人工呼吸・心肺蘇生・AED 操作方法などの実技訓練を行って緊急時に備えています。

なお、当社は 17 名の“普通救命講習の指導資格者”がおり、新入社員教育のカリキュラムや定期的な講習会などを独自で開発して普及・啓発に取り組んでいます。

2018 年度「AED 普通救命講習会」は、自社開催による開催が 10 回、応急手当普及員養成を目的とした社外開催への参加が 1 回となっており、当社が AED 普通救命講習会を開催してから委託駅を除く 2019 年 3 月 31 日現在の当社社員の受講済み割合は約 51.9%となっています。



【社内講師による普通救命講習会】

(8)乗務員の養成

当社では、運転士・車掌の養成を自社の乗務員養成センターで行っています

新規に運転士を養成する場合は、車掌を経験した社員に対して社内選考試験を行い、その中の合格者を乗務員養成センターで教育し、国土交通省の国家試験（動力車操縦者運転免許試験）を受験させています。

また、当社では運転士の職責の重大さを鑑みて、国土交通省の全試験に合格して動力車操縦者運転免許証の交付を受けた後も、単独での乗務に向けた訓練を重ね、社内での最終的な判定に合格して初めて一人で乗務できるようにしています。

2018 年度は、新規運転士養成 1 名、新規車掌養成 2 名を行いました。



【動力車操縦者運転免許交付式(東北運輸局)】

(9)設備関係社員の養成

設備関係社員の知識・技術力向上を図るため、社内研修のほかに外部研修施設を活用した研修を行っています。

東日本旅客鉄道株式会社「JR 東日本総合研修センター」、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社などに委託し、2018 年度は、施設・電気系統の新入社員および中堅社員延べ 20 名が受講しました。研修終了後は、受講者が研修内容の水平展開を行い知識の底上げに努めています。習得した技術や専門的な技術教育研修により得られた知識と経験は、日常の保守管理業務等につながっています。

(10)駅社員の養成

駅員の運転業務に関する知識と技術の向上、異常時対応力の強化を図ることを目的とした“運転取扱訓練会”を第 1 回目 4 月 23 日に好摩駅にて、第 2 回目を 8 月 30 日、第 3 回目を 9 月 21 日に岩手川口駅にて開催し、駅員・指令員など多くの社員が参加しました。

2018 年度は実際に駅にある補助制御盤を使用して、機器の名称および取り扱い方法の確認や指令システムからの制御を切り離し各駅において列車の運転を取扱う“解放扱い”訓練を実施したほか、好摩駅訓練線を使用して転てつ機の“キーボルト鎖錠”の取扱いについても訓練しました。



【運転取扱訓練会(キーボルト鎖錠)】



【運転取扱訓練会(解放扱い)】

5. 安全への取り組み

(1) 鉄道テロへの対策

「鉄道テロ対応取扱マニュアル」に鉄道テロに対する危機管理レベル別の警戒実施項目を定め、鉄道に対するテロの防止対策とテロ発生時の取扱方法等を明確にして対応しています。

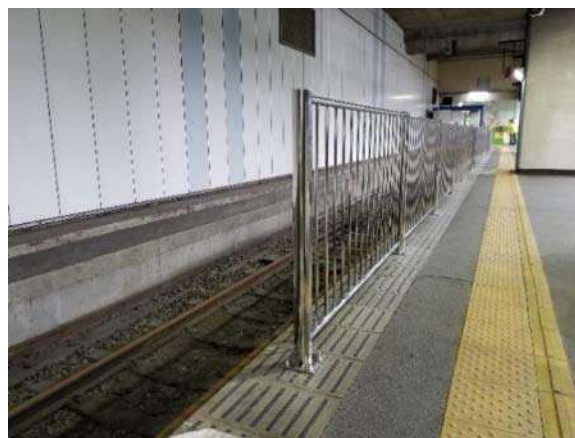
2018 年度も東北運輸局通達に基づき、必要な危機管理レベルを決定して取組を行いました。

(2) 駅ホームにおけるお客さまへの安全対策

当社では、駅ホームにおけるさらなる安全性の向上策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」などのハード面の計画的な整備を進めています。

加えて 2018 年度は、9 月に盛岡駅の 0 番・1 番ホーム頭端部に転落防止柵を設置し、ホームの安全性がさらに向上しました。

また、ソフト面の対策として、駅員等の「サービス介助士※」取得の推進と接客能力向上に向けた教育・訓練の着実な実施に努めています。



【盛岡駅ホーム頭端部の転落防止柵】

※「サービス介助士」とは、視覚に障がいのある方への手引きやお身体の不自由な方へのお手伝い、車イスご利用の際の介助などの「おもてなしの心」と「介助技術」を身につけるための公益財団法人日本ケアフィット共育機構の認定資格をいいます。

(3) 輸送への影響の最小化

ぎんが指令では、「防災情報システム※」の情報や日本気象協会からの気象情報等を収集し、現業機関へ適時提供して、迅速な初動体制がとれるようにしています。

また、災害が予想される場合はあらかじめ対策本部を設置するなどして自然災害などに対応しています。

※「防災情報システム」とは、地震、降雨、風、積雪、河川水位などの自然災害に対応するため、沿線に設置した計測機器から列車の運行を規制する情報等が配信され、輸送の安全を確保するシステムをいいます。

(4)アルコール検知器の使用

乗務員には事故防止に向け厳正な資質・健康管理が求められます。運輸管理所では、運転士と車掌は出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないことを確認しています。

6. お客さまへのお願い

(1)踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や、線路内無断立入りによる列車との事故は、多くの場合、生命にかかわる重大な結果を招きます。

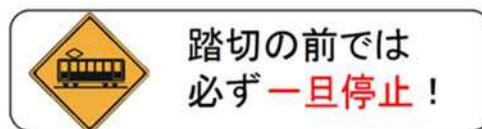
当社では、沿線行政機関や町内会組織および自動車輸送関係機関、学校、警察署等の皆さまのご指導とご協力をいただきながら、全国交通安全運動、交通事故防止県民運動等を通して事故防止を呼びかけています。

(2)踏切通行に係る主な注意事項

<<踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認を！>>

踏切の前では必ず**一旦停止**して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行してください。

踏切の向こう側が詰まっている時は、たとえ警報機が鳴っていないくても進入しないでください。



<<警報器が鳴り始めたら、無理な横断はしない！>>

警報機が鳴り始めたら、踏切内は**進入禁止**です。

決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。

<<制限表示の高さを超える車は絶対進入しない！>>

踏切には高さ制限（4.5m）があります。

制限を超えた車両等が通行すると感電や架線切断等、大事故の危険があります。



クレーン車のアームのしまい忘れ等には特に注意が必要です。

**踏切以外の線路の中を歩行したり、線路の近くで遊んだり、
また、踏切以外の場所で線路を横切ったりしない！**

**列車との衝突事故は、本人のみならず多くの方々を危険にさらします。
無理な横断は絶対におやめください！！**

踏切でのトラブル対処法

—踏切事故を防ぐためのお願い—

踏切の中に閉じ込められたら・・・

どうしよう！しゃ断機が下がって動けない!!



あわてず車を
そのまま前進させましょう

車をゆっくり前進させると
しゃ断ボールは前方に跳ね上がります

もし踏切で車が動かなくなったら・・・



踏切で閉じ込められた人や車を見かけた場合は、ためらわず非常ボタンを押してください



踏切の前では
必ず**一旦停止**！

踏切や線路内で
トラブルが起きたら

ぎんが指令

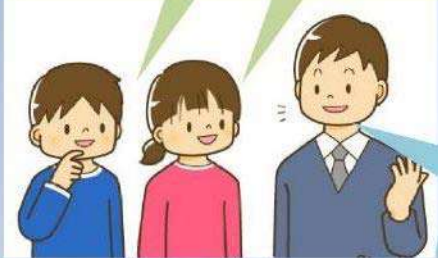
フリーダイヤル
(携帯からもOK)

0120-674140

まで連絡してください

IGR いわて銀河鉄道

あれ？
このボタン、なんだろう？




踏切にあるこのボタンはね、
事故を防ぐために列車を止める
大切なボタンなんだよ。



列車が非常ブレーキで急停止すると、
車内のお客さまが倒れたり、
転んだりしてケガをすることがあって大変危険です。

いたずらすると、
電車が急に止まります。
本当に危ないとき以外は、
押しはいけないよ！
お約束してね！




IGR いわて銀河鉄道

踏切の中に閉じ込められた人や自動車などを見つけたら・・・

踏切に設置してある「**非常ボタン**※」をカバーの上から強く押してください。信号機が作動して列車に異常を知らせます。その後、ぎんが指令に連絡してください。

注)非常ボタンは、いわて銀河鉄道線管内では全踏切の両側に設置されています。

踏切内で閉じ込められた人や車を見つけた場合は、ためらわず非常ボタンを押してください。

また、非常ボタンを押したときは、直ちにフリーダイヤルで「**ぎんが指令**※」にご連絡ください。

※連絡先は非常ボタンの下に掲示してあります。



【非常ボタン】

踏切や線路内で
トラブルが起きたら

ぎんが指令

フリーダイヤル
(携帯からもOK)

0120-674140

まで連絡してください

VI. お客様との連携

1. こども110番の駅

学校への登下校の際に子供が犯罪の被害に遭う機会が多発していることから、鉄道事業者では全国的に「こども 110 番の駅」の取組を実施しています。

当社では、社員配置駅に「こども 110 番の駅」のステッカーを貼り、子供が駅に助けを求めてきた場合などに、子供の保護や 110 番通報ができるようにしています。



【こども110番の駅ステッカー】

2. 列車妨害防止

不審物や不審者、線路への支障物などを発見した場合は、直ちにお近くの鉄道係員等にお知らせください。毎日、鉄道を利用しているお客さまのご協力が不可欠です。

お近くに鉄道係員がいない場合は、「ぎんが指令〈フリーダイヤル（携帯からもOK）0120-674140〉」にご連絡ください。

列車妨害防止対策の重要性についてご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

列車の安全運行にご理解とご協力をお願いいたします

3. ビニール等の架線への飛来防止

ビニール等が風に飛ばされて架線に絡むと、列車の運行に大きな支障が生じます。

列車の運行ができなくなるなど、お客さまに大きなご迷惑がおよびます。

農業用ビニール等が風に飛ばされないよう、適切な「保管・管理」をお願いいたします。



【ビニール等飛来イメージ】

4. 迷惑行為の防止

駅、車内での暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員や乗務員までお知らせください。

5. 沿線にお住まいの皆さまへ

安全な列車運行のため、鉄道設備は定期的なメンテナンスが必要です。
工事を行う際は、極力ご迷惑をおかけしないように努力いたします。
沿線にお住まいの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

VII. 安全報告書へのご意見

1. 安全報告書へのご意見

当社の安全に関わる取り組みや本報告書へのご意見・ご感想につきましては、「ＩＧＲいわて銀河鉄道ホームページ」にて承っております。

ＩＧＲいわて銀河鉄道ホームページ（<http://www.igr.jp>）画面下段右側にある「お問い合わせ」からお進みいただき、「お問い合わせ、ご意見・ご要望の受付」フォームをご利用ください。



【編集】

IGRいわて銀河鉄道株式会社 安全対策室

〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号

TEL:019-601-9980(代表) FAX:019-601-9997

2019年6月発行